



つばさ子どもクラブ

2026 年度利用案内

特定非営利活動法人 きずなの会

<https://www.npokizuna.org/gakudou/>



1. サービス内容

つばさ子どもクラブでは、「桜岡小学校」ならびに「下永谷小学校」の2校を「基準校」として
おります。開所時間等のスケジュールは基準校を元に定めます。

(1) 開所日と開所時間

開 所 日	:	平日（月曜～金曜日）、土曜日（利用者がいない場合は閉所）
閉 所 日	:	日曜、祝日、年末年始（12月29日～翌年の1月3日）
平日開所時間	:	基準校の登校日 放課後 ～ 19:00
		基準校の休校日 8:30 ～ 19:00
		(7:30～20:00内 延長利用可能)
土曜開所時間	:	8:30 ～ 18:00
		(8:00～19:00内 延長利用可能)

(2) 利用対象児童

対象：小学校1年生～6年生 定員76名
(横浜市内に在住する児童)

(3) 職員

常勤職員 5名 事務員 1名
(放課後児童支援員・社会福祉主事・保育士免許・中高教員免許・栄養士など)
非常勤職員 随時 (放課後児童支援員・高校生、大学生など)

(4) ご利用方法

入会申込時、スタンダードコースまたはスポットコースを選択していただきます。
年度途中のコース変更が可能です。**年度更新時に、入会継続料 1000 円頂きます。**

<スタンダードコース>

週の利用日数をあらかじめ決めてご利用頂く、定額のコースです。

<スポットコース>

週の利用日数を定めず、利用された日数分の料金が発生するコースです。

コース名 / 内容		スタンダードコース	スポットコース
		週の利用日数固定（土曜別料金） 実際の利用の有無を問わず基本利用料は定額	利用した日数分のみの利用料
開所日		開所日：平日（月曜～金曜日）、土曜日 閉所日：日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
基本時間	基準校授業日	放課後－19：00	左記以外の時間帯は 延長料金が発生します。
	基準校休校日	8：30－19：00	
	土曜日	8：30－18：00	
オプション	食事	ランチ・夜軽食 ※事前の申込みが必要です。	
	延長利用	平日のみ 朝：7：00－8：30 夜：19：00－20：00 土曜日 朝8：00－8：30 夜：18：00－19：00	
	時間外延長	平日 20:00以降 土曜 19:00以降 ※基本的に保育はありません。必要の場合は事前にご相談ください。	

※「基準校休校日」は、基準校の定めた長期休暇期間・代休日・その他の事情で休校となる日をさします。（学級・学校閉鎖時は利用できません。）

※給食が無い授業日は、下校時刻から基本時間となります。

※食事は事前申し込みが必要です。（P6 参照）

※スポットコースは、全体の利用人数が定員を上回る場合や職員体制、活動内容などによって承れない場合があります。

※基準校授業日に午前の利用を希望する場合は、別途お申込みください。（P5 参照）

2.料金のご案内

(1) 入会金

スタンダード・スポットコース共通 入会金 30,000 円（〆切日までに振込）

(2) コース別料金 (税込)

<スタンダードコース(平日のみ)>

毎週月曜から金曜のうち、週5日まで使える「週5コース」、または週2日まで使える「週2コース」をお選びいただけます。・週2コースについては P7 利用日数の数え方を合わせてご確認ください。

スタンダードコース 料金表	週5コース	週2コース
基本保育料 2・5・6・9・10・11月	25,000 円	16,000 円
基本保育料 1・3・4・7・12月	29,000 円	19,000 円
基本保育料 8月	33,000 円	22,000 円
平日追加利用 (週2コースの3回目以降 1回につき)		3,000 円/1日 ※1
土曜日追加利用 8:30~18:00	3000 円/1回 または 6000 円/1か月 ※2	
延長 (30分毎)	基本保育時間外 400 円/30分毎	
時間外延長 (30分毎) 土曜 19:00 以降 平日 20:00 以降	1,500 円/30分毎	

※1 週2コース+平日追加利用をした結果、その月の週5コースの利用料を越えた場合、

週5コースの利用料を請求の上限とします。(延長料、オプションなどは除く)【2023年4月改定】

※2 前月20日までに翌月土曜の利用申込みをすることで、土曜日利用料金の請求上限を6000円とします。

(延長料、オプションなどは除く)(スタンダードコース・スポットコースの方のみ)【2025年4月改定】

<利用料減免制度>

つばさ子どもクラブでは、以下のいずれかに該当する方に対して、スタンダードコース基本保育料を減免し、利用を支援する制度を設けております。P17 と合わせてご確認ください。

減免対象者	減免額 (毎月)
① 横浜市就学援助を受けている方	2,500 円
② 生活保護世帯の方	基本保育料の半額
③ 市民税所得割非課税世帯の方	基本保育料の半額
④ ひとり親世帯の方	基本保育料の半額
⑤ 第二子以降のきょうだい (上のきょうだいがクラブ在籍中に限る)	1人につき2,500 円

<スタンダードコース・基準校以外のお子さんのみ 午前追加利用>

通常開所時間前からのご利用を、午前追加利用とさせていただきます。

利用日の2週間前までに、メールにて利用申請の旨連絡をお願いします。

※基準校休校日は追加利用の対象になりません。対象となる日は随時ご確認ください。

基本時間		料金
午前追加利用	8:30~12:30	1,000 円
その他オプション	通常と同じです	

<スポットコース>

前月 20 日、または別途都度案内している、長期休みの事前申し込み期間までにお申込みください。

利用の可否は利用日の1週間前まで決定します。全体の利用人数が定員を上回る場合や職員体制、活動内容などによって承れない場合があります。

スポットコース料金表		料金
スポット利用料	(1日につき)	4,000 円 (平日・土曜共通) ※ 2
延長料金	500 円/30分 (再延長 2,000 円/30分毎)	
その他オプション	通常と同じです	

※ 2 平日 (土曜日を含まない) のスポット利用が複数続いた場合、週 2 コースまたは週 5 コース利用時と比較し、金額が低いほうの料金で請求します。【2023 年 4 月改定】

土曜日の定額利用について ※2025 年度より

前月 20 日までに、翌月土曜日の利用申込みをされた場合、一律 6000 円にてご利用いただけます。

(※ランチ代、その他延長・オプション料金は含みません)

20 日以降のお申込みについては、通常の追加料金を頂戴します。

土曜日 料金表		料金
前月 20 日までの お申込み	8:30~18:00	月額 6000 円 ※スポット・スタンダード共通
20 日以降の 申込み	各コースの追加利用料に準じます (月 1 回だけの利用の場合もこちらに該当します)	
その他オプション	各コースの料金に準じます。(土曜日の夜軽食の提供はありません)	

(3) 継続料（年度切り替え時）

毎年 1～2 月頃に、次年度も継続してクラブを利用するか確認の上、継続する場合は「継続利用届」の提出をお願いしております。継続利用届を提出された場合、次年度 4 月利用料と合わせ継続料として 1000 円頂戴します。

(4) コース共通 オプションサービス・注意点

	料金	サービス内容
ランチ (昼食)	400 円/1 食 提供時間 12:00～13:00	基準校の長期休暇・全学年代休の際は締め切り日を設け、申し込みをお受けします。上記以外（学年のみの代休、基準校以外の休校日など）は、個別相談となります。お早めにご連絡ください。
軽食	150 円/1 食 提供時間 18:30～19:00	E 場所連絡で 7 時半までにお申し込みください。 メニューはおにぎり、パンなど、その日の用意により異なります。 (指定はできません。) キャンセルは当日 7 時半まで承ります。
遠足等	随時お知らせ	季節の遠足・工作プログラムなど（原則参加は希望者のみ）、実費の請求がございます。
その他	汚した際に 下着 400 円他	替えの下着を置いていない場合は下着代を頂きます。また体の洗浄が必要な場合おしりふきなど備品代を請求させていただきます。

※すべて引落としとなります。現金をクラブにお持ちいただくことはありません。

※食事は当日 7 時半までキャンセルがない場合、利用有無を問わず料金が発生します。

※利用日に料金が発生するプログラム（遠足・工作教室）などが開催された場合、別途参加費などを請求いたします。

※物価高など、やむを得ない理由により利用料・オプションの料金に変更が発生する可能性があります。

(5) お支払方法

口座振替にてお支払いいただきます。27 日毎月末締にての請求となります。

翌月上旬に請求書をお渡しいたしますのでご確認ください。

※入会金は、ご利用開始前、指定の期日までに振り込みにてお支払いいただきます。

手数料はご負担下さい。

3.ご利用にあたって

放課後 e 場所への登録

入会申し込み、入会後の連絡などはすべて、横浜市提供「放課後 e-場所」（以下 e 場所）システムより承っております。詳細は入会説明会、入会後のご案内でお確かめください。
（スマートフォンなど入力の為の端末が必要です）

スタンダード・スポットコース会員共通

前月 20 日までに、翌月の利用予定を頂いております。
基本時間外の利用には延長料金が発生致します。
連絡がないままのキャンセルは、利用があったものとして請求の対象となります。
天候等による突然の休校等により、基本時間外のお預かりを希望される場合は、ご相談ください。可能な限り対応致します。

利用日数の数え方

※週 2 コースで、週の途中で月が替わった場合

週の途中で月が替わっても回数はリセットされないのをご注意ください。

（仮に月曜火曜で 2 回利用している場合、月が変わっても水～金曜は追加利用になります。）

※例 1 月まで週 2 コース、2 月から週 5 コース（1 月末日が水曜日）の場合

変更が週の間にあった場合は、それぞれの月のコース内容を適用し請求します。

1 月最終週の(月)～(水)で 3 回以上利用があった場合、週 2 コースでの追加利用に該当するため 1 月の料金に加算が入ります。(木)(金)の利用有無は 1・2 月の料金に影響ありません。

※例 3 月まで週 5 コース、4 月からスポットコース（3 月末日が月曜日）の場合

(月)の利用の有無は 3・4 月の料金に影響ありません。(火)～(金)で利用があった場合、追加利用となり 4 月分請求の対象となります。

登録情報の変更

住所・連絡先などが変わった場合は、必ず e 場所「登録情報の変更」より変更の申請をしてください。

コースの変更ならびに退会の手続き

前月 20 日までに「e 場所「登録情報の変更」→挙証資料手続きはこちら」より申請してください。コース変更、退会は月単位となります。

月の途中で退会されても利用料の減額はありせん。

個人情報の取り扱い

入会にあたりお預かりした個人情報は、事前に告知する目的にのみ利用いたします。また、保有期間を過ぎましたら破棄いたします。特に告知の無い個人情報につきましては、当クラブの判断により適切な利用・保有・破棄に努めさせていただきます。

4. 日常の注意点

(1) ご利用日の朝までに

e 場所より、欠席・出席、出席時は退室予定時間などのスケジュールをお知らせください。お迎えに来られる場合、**父母はコメント省略で構いませんが、それ以外の方が来る場合は必ずメモ欄にコメントしてください。**コメントがない場合、ガイドライン 9 に則り対応します。

(2) 予定変更をされる場合

e 場所からの予定変更は、当日 7 時半（ランチ提供日以外は 10 時）までとなります。e 場所システムで変更できなかった場合は、お電話で必ずご連絡ください。

迎え時間の 30 分以上の変更、登録外の保護者による迎えに変わった場合も、必ず電話でご連絡ください。

(3) 当日のお子様の状態

お子様の当日の体調や健康状態に異変があると思われる場合は事前にご連絡ください。

(4) 利用中の体調不良やけが

活動中に発生した擦り傷や切り傷などの簡単な応急処置はクラブで行います。医療機関での診察が必要と思われる急病やけがの場合には、原則として保護者様にご連絡後、クラブの職員が付き添い医療機関まで速やかにお連れします。ただし緊急の場合、保護者様にご連絡前に、クラブ側の判断で医療機関にお連れする場合がありますのでご了承ください。診療にかかるすべての費用（タクシー代など含む）は保護者様のご負担となります。（クラブに過失があった場合を除く）

(5) 保険

お子様が施設内もしくは施設外での活動中、万一事故に遭われた場合に備えて、傷害保険に加入しております。（保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）

お子様 1 名あたりの保険金額

死亡・後遺障害保険金額	1,135 千円
入院保険金日額	1,500 円
通院保険金額	1,000 円

<保険請求手続き>

診療にかかる費用は保護者様にご負担いただきます。その後、クラブが加入している保険が適用される場合は、請求書のお手続きをしていただきます。

医療	クラブ近辺の主な医療機関名	電話番号
内科・整形外科	やはぎクリニック	045-840-6202
整形外科	藤原整形外科	045-842-2006
接骨院	小椋接骨院	045-367-9036
脳神経外科・外科	秋山脳神経外科クリニック	045-842-1838
脳神経外科	せきど脳神経外科クリニック	045-712-0702
眼科	さくら眼科	045-847-0041
耳鼻咽喉科	堀越医院	045-845-3341
歯科	渡辺歯科	045-842-0233
総合病院	南部病院	045-832-1111

※上記以外の医療機関を利用する場合があります。

(6) 薬の服用

服用の必要がある場合には事前にご相談ください。また、医療機関での確認もお願い致します。

(7) 登所・降所

原則保護者様の責任の下、クラブの登降所にご理解・ご協力頂いております。

1・2年生のお子様は、学校ごとに、集団での下校・登所を推奨していますが、お子様方の登所状況により、その限りではありませんのでご了承下さい。

お子様の安全上、原則として18時（4～9月）・17時30分（10～3月）を過ぎてからのお子様のおひとりでの帰宅はご遠慮いただいております。保護者様のお迎えをお願い致します。

荒天時は極力ご家庭の方と一緒に登所・降所をお願いします。休校対象となる警報発令中はお子さんのみでの登所・降所は出来ません。

(8) 習い事

習い事への中抜けは保護者様の責任の下、ご判断いただいております。

習い事に出かける旨のご連絡がない場合、送り出しができない場合があります。

出かける時間、戻ってくる時間を毎回お伝えください。

習い事への見送り、お迎えなどは出来ません。

★1人帰り・習い事出発などの際、トラブルにより全体の保育に支障があると判断した場合、保護者の方のお迎え、付き添いをお願いする場合があります。

5. 病気等の対応

病気の種類	潜伏期間	登校の目安	保護者様をお願い
季節性インフルエンザ	1～2日	解熱後2日 発症後5日後	※お子様が疾患の場合 登校の目安を過ぎるまでは、クラブのご利用はお控えください。 ※所属クラスが『学級閉鎖』の場合 お子様の全身状態が良い場合でも、クラブのご利用はお控えください。 ※ご家族が疾患の場合：お子様が予防接種を受けていない場合、クラブのご利用はお控えください。
麻疹（はしか）	10～12日	解熱後3日	登校の目安を過ぎるまでは、クラブのご利用はお控えください。
流行性耳下炎 （おたふく風邪）	14～24日	耳下炎の腫脹が消失	登校の目安を過ぎるまでは、クラブのご利用はお控えください。
流行性嘔吐下痢症 （ノロ・ロタウイルス含む）	1～3日	下痢・嘔吐症状が回復し、全身状態が良い	登校の目安を過ぎるまでは、クラブのご利用はお控えください。※ご家族が疾患の場合：蔓延防止のためクラブのご利用はお控えください。
咽頭結膜炎 （プール熱）	5～6日	症状が消失した2日後	登校の目安を過ぎるまでは、クラブのご利用はお控えください。
溶連菌感染症	2～4日	抗生剤治療後24時間後、全身状態が良い	登校の目安を過ぎるまでは、クラブのご利用はお控えください。
風疹	14～21日	紅斑性の発疹が消滅するまで。（色素沈着する場合がありますが、その場合は大丈夫です）	登校の目安を過ぎるまでは、クラブのご利用はお控えください。
水ぼうそう	11～20日	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで	登校の目安を過ぎるまでは、クラブのご利用はお控えください。

※医師の診断書等で「登校可能」が証明されるものがあればこの限りではありません。

※法定伝染病（旧伝染病予防法によって指定された、コレラ、赤痢：疫痢を含む、腸チフス、パラチフス、痘瘡、発疹チフス、猩紅熱、ジフテリア、流行性脳脊髄膜炎、ペスト、日本脳炎の11種の感染症をいう。）に関しましては、学校に提出された「治癒証明書」のコピーをお持ちください。

※出来る限り、予防接種を行っていただくようお願い致します。

出席停止処置は必要ないと考えられる伝染病の例

疾患名	感染経路	潜伏期間	クラブから保護者様をお願い	入室許可
アタマジラミ	接触感染。集団の場でのタオルの共有等	気づくまでに1ヵ月程度	早期発見・早期治療が必要なため、早急に受診してください。クラブでは、ものの共有を避けるように声かけを行います。	○
伝染性膿痂疹 (とびひ)	接触感染。夏季に多い。 痂皮に感染性が残っている。	2～10日	皮膚の清潔を保つことが大切で、感染力も非常に強いので、クラブ利用の際は予め、 <u>患部をガーゼで完全に被覆して下さい。</u> クラブでは、炎症症状の強いもの、広範囲なものについては直接接触を避けるように声かけを行います。	○

追記：新型コロナウイルス感染症について

状況により、自宅待機期間などが変動するため、随時医師・学校・クラブへご確認ください。

6. 災害時・緊急時の対応

緊急時におきましては、クラブではお預かりしているお子様の安全を最優先に対応致します。

電話不通時は 災害伝言ダイヤル「171」→「08036939909」→再生を確認

(1) 交通機関がストップしてお迎えにこられない場合

お預かりしているお子様は、保護者様がお迎えに到着するまで必ずお預かりいたします。お迎えの時間を大幅に遅れる場合、電話あるいはメールにてご連絡ください。

(2) 天災時の臨時休校の場合

<基準校休校時>

午前6時の時点で「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」または「特別警報」のいずれか1つでも発表継続中の場合、休校になるものとし、クラブは朝8時からの開所を目指しますが、交通機関等の状況や職員の出勤状況により、開所できかねる場合、遅れる場合もございます。ご利用前にクラブからの通知ご確認のうえ、お越しく下さい。

臨時休校による午前開所時、スポットコースの方は原則ご利用できません。

午後臨時休校の場合は、上記同様保護者様からの連絡に基づきお預かりいたします。学校へのお迎えが必要だと判断される場合、可能な限り対応致しますのでご連絡ください。

<私立校のみの休校時>

私立校は、学校独自での判断で、注意報レベルでも休校判断をする場合があります。

基準校が休校にならない場合、原則午前開所を行っておりません。有事の際は別途メールにてご連絡ください。個別に対応します。(当日連絡は即時対応できない可能性があります。)

(3) 避難場所

非常災害時の横浜指定避難場所は以下になります。

- 一時避難場所 大久保公園 横浜市港南区大久保1丁目16-31
- 地域防災拠点 桜岡小学校 横浜市港南区大久保1丁目6-43
- 広域避難場所 久良岐公園 横浜市港南区上大岡東3丁目12-1

*状況に応じ緊急避難場所を「つばさ子どもクラブ」または「上大岡つばさ保育園」とします。

(4) クラブで火災が発生した場合

すみやかに避難し、避難場所で保護者様のお迎えまで待機いたします。

保護者様にはメール・アプリ通知などを使いてできる限り早い段階で状況をご連絡いたします。

(5) お預かり中に風水害等・大規模地震などが発生した場合

震度 5 強以上の地震、大雨・暴風などの警報発令時は、保護者様のお迎えまでお子様をお預かりいたします。原則として室内待機いたしますが、必要に応じて避難場所への移動を行います。上記基準の災害時でない場合も、雷雨・暴風雨・余震の恐れなどお子さんのおみでの退室が危険と判断した場合、クラブ判断で留め置きとさせていただく場合があります。

(6) 登所前に横浜市内で震度 5 強以上の地震が発生した場合

学校への登校中 ご家庭にて保護者様とお子様で事前にご確認ください。

クラブは休所となります。

在校中 学校での指示に基づき行動してください。

基準校下校時間前の発生時、クラブは休所となります。

下校中 学校への避難を行うか、クラブに登所するか、ご家庭で事前にご確認ください。

(7) 大規模災害発生時の連絡方法

伝言掲示板及び伝言ダイヤル (171) → 08036939909 番再生で状況をご確認ください。
 (保護者のメッセージ録音はご遠慮ください。)

有事の際、個別の電話対応は出来ません。クラブへの電話連絡はご遠慮ください。

※大規模停電、計画連休、事故災害による連休時など、クラブでの保育が困難な場合、臨時休所・お預かりの制限をさせて頂く場合がございます。

※警戒宣言発令による学校の臨時休校時、クラブは臨時休所いたします。

※在校中の発令時、クラブは臨時休所する場合があります。

※登所後の発令時、保護者様のお迎えがあるまでお子様をお預かりいたします。

※警戒宣言解除後も、安全が確認されるまで開所しません。お越しになる前にクラブにご確認ください。

災害はいつ、どのような状況で起こるものか予想が付きません。クラブでは、防災避難訓練を繰り返し、万が一に備え努力してまいりますが、ご家庭におきましても保護者様をはじめご家族の皆様で日頃から十分に話し合い、お迎えの方法や避難方法などのご検討をお願いいたします。

7. 児童の送り出しについてのガイドライン

(4～9 月は 18 時、10～3 月は 17 時半以降のお子様のおみの送り出しは出来かねます)

1	一人帰り・中抜けの時間に関して 児童より早く出たいと変更の要望があった場合	対応できかねます。 保護者の方への確認も原則おこないません。
2	一人帰り・中抜けの時間に関して児童より遅く出たいと変更の要望があった場合	対応できかねます。 保護者の方への確認も原則おこないません。 児童が出発しなかった際は項目 3 に準じて対応いたします。
3	一人帰り・中抜けの時間に児童が出発しなかった場合	予定の時間より 15 分以上すぎても児童が出発しなかった際は送り出しを中止し、保護者の方へ連絡させていただきます。連絡がつかない場合はクラブより送り出しはおこないません。クラブ待機とさせていただきます。
4	保護者の方から連絡がなく児童より一人帰りの訴えがあった場合	保護者の方へ連絡させていただきます。 連絡がつかない場合はクラブより送り出しはおこないません。お迎えをお願いします。
5	塾の中抜けの予定漏れなど 児童より訴えがあった場合	保護者の方へ連絡させていただきます。 連絡がつかない場合は、クラブより送り出しができない場合があります。
6	保護者からの連絡内容が「おやつの後」「下校後」など明確な時間指定がない場合	児童と相談の上時間を決定しますが 利用案内記載に準じて 18 時（4～9 月） 17 時半（10～3 月）の送り出しはおこないません。 また保護者の方は極力「～時までにはクラブを出る」など明確な時間設定を下さいますようお願い致します。

※項目 1・2 について

児童からの訴えが強く業務に支障が出ると判断した際は保護者連絡の上、対応を相談させていただきます。

- ・児童の退出時間について、直前のトイレなどにより 5 分前後のズレが生じることがございます。
- ・天候・周辺の治安状況により、保護者への連絡なく児童をクラブに留め置きする場合がございます。
- ・一人帰りの際は、お迎えの設定を「×」、コメントに一人帰りの旨を記載ください。どちらかみの記載だった場合、児童に確認の上、クラブで判断します。保護者に確認連絡をさせていただく場合があります。

8. お子さんが到着しない場合のガイドライン

1	1人でクラブに来るお子さんが 予定の時間に到着していない場合 (朝の登所、下校後の登所、習い事 からの戻りなど)	連絡時間より30分程の遅れがあった場合、確認のため、保護者へ電話連絡します。保護者の方は学校などに確認の上、クラブにご連絡ください。 保護者の方に電話が繋がらなかった場合は、Eメールにて到着がない旨ご連絡を差し上げ、以降保護者の方より連絡がない場合は欠席として対応します。
2	集団下校で到着する予定のお子さんが1人だけ到着していない場合	1の対応と同様ですが、30分を待たず他の児童が帰ってきた段階で連絡します。
3	集団下校のお子さんたちが、集団で到着していない場合	クラブより学校へ、下校時間の変更などがあったか確認をとります。下校時間の遅れなどが無かった際は、1の対応と同様になります。
4	事前の予定入力がなく、児童の到着もない場合	欠席と判断し、保護者への確認も行いません。
5	出席予定ではないお子さんが、クラブに到着した場合 (お子さんが予定違いとすぐに気づいた場合はそのまま退室します)	保護者の方に確認連絡を取らせていただきます。 連絡が取れず、児童の本来の行き先不明の場合、または一人で送り出すことは困難と職員が判断した場合、出席とし、そのままクラブに留め置きする場合があります。

なお、お子さんの到着がない場合も、クラブから捜索に行くことはできません。あらかじめご了承ください。

＜午前利用日（夏休み・土曜日など）の月利用予定登録について＞

★入室時間をご登録ください。お子さんが一人で来る場合は、その旨コメントにいらしてください。

＜通常授業日の予定連絡＞

★下校時間からずれて到着する場合＞入室予定時間を入力できますので、入力してください。
時間がずれる理由をコメントにいらしてください。

＜利用予定が入っていないのに、児童が来た場合、または集団下校に参加していた場合＞

★その場で間違いかどうか確認できなかった場合は、クラブに一度留め置きます。その場合、利用があったとみなし記録させていただきます。

9. 事前連絡と異なるお迎え・連絡に対してのガイドライン

※原則として、記載ない限り「お迎えあり」＝「(同居している) 父または母どちらか」としています。

1	引き渡し不可となっている方のお迎え・変更連絡	一切お受けしません。クラブへの入室を許可しません。
2	連絡なく、お迎えに父母を除く e 場所登録者以外の方が来た場合	確認のために、緊急連絡先へ連絡をさせていただきます。確認ができない場合、引渡しは出来ません。
3	連絡なく、お迎えに父母または e 場所登録者が来た場合	確認のために元々のご予定の方、または保護者に連絡をさせていただきますことがあります。(1) に該当しない場合、お引渡しします。
4	予定変更の電話連絡が登録なし番号から、または公衆電話・非通知などの番号確認が取れない番号からの場合	電話での変更は承れません。メールなどの別の手段でご連絡ください。
5	父母・元々のお迎え予定の方以外の電話連絡の場合	一人帰りの時間変更、お迎えの方の変更は承れません。
6	事前予定なくクラブを利用した場合	保護者に予定確認を行い、連絡が取れない場合は(2)(3)に準じます。お子さんより一人帰りとの申告あった場合はそのようにいたします。

・ご家庭の事情により、父母含め引き渡し不可のご家族がいる場合は、必ずクラブまでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・父母以外のお迎えの場合は必ずコメントでお知らせください。
- ・(2)(3)について、確認がとれるまで、クラブへの入室をお断りする場合があります。
- ・一人帰り可の時間外は、高校生以上の保護者の方がお迎えに来てください。

お迎えに関して、以下の変更は「電話」でのご連絡を「発信番号が分かる形」でおねがいします。

- お迎えに来る保護者変更・一人帰り⇔保護者迎えへの変更
- 17 時半以降のお迎えから、17 時半以前のお迎えへの変更
- 基本時間内利用から、基本時間外の延長利用への変更
- 30 分以上(18:30 以降は 15 分以上)の変更

※上記以外の 20 分以内程度のズレは特にご連絡は必要ありません。

10. 利用料減免制度

つばさ子どもクラブでは、クラブを利用するのに経済的な理由でお困りの方に対してスタンダードコースの月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

減免の適用を希望される方は、次の説明をお読みのうえ、必要書類をご提出ください。

つばさ子どもクラブ スタンダードコースをご利用中に限り

以下の①～⑤のいずれかに該当する方が減免の対象です。

複数が重なる場合も申請できるのは①～⑤のいずれかです。重ねがけはできません。

①横浜市就学援助を受けている方

②生活保護世帯の方

③市民税所得割非課税世帯の方

④ひとり親世帯の方

⑤2人目以降のお子さんがいる方

減免金額

①月額2,500円

②～④月額利用料の半額

⑤きょうだいがともに在籍している期間に限り、第二子以降1名につき月額2,500円

申請手続き

減免を希望される場合は、減免届の記入が必要です。また①～③の方は別途以下の必要書類をご提出ください。（対象となる方によって提出書類や提出時期が異なります。）

	①就学援助を受けている方	②生活保護世帯の方	③市民税所得割非課税世帯の方
提出書類	就学援助申請の審査結果及び支給についてのお知らせ【コピーしたもの】	保護証明書【原本】 又は 生活保護費支給証【写し】	以下のうちのいずれか1つ ・市民税・県民税課税(非課税)証明書【原本】 区役所税務課で取得することができます（1件につき300円がかかります）。 ・市民税・県民税税額決定・納税通知書【写し】 区役所で納入している場合は、区役所から送付されます。 ・給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額通知書【写し】 勤務先で徴収されている場合は、勤務先からもらえます。
書類に関する留意事項	4月に当初申請をされた方は、7月下旬頃に学校より送付されます。 4月以降に支払われた利用料については、遡って減免が適用されます。（減免相当額は後日返金）	保護証明書の発行は、区役所生活支援課生活支援係の担当ケースワーカーに依頼してください。（無料です。）	・減免を受けようとする月により、提出していただく証明書・通知書の年度が異なりますので、放課後児童クラブへお問合せください。 ・市民税所得割非課税世帯の証明書は個人ごとに発行されます。世帯での非課税を確認するために、世帯全員の証明書をご提出ください。（祖父母、同居人等の同一住所の方についても提出してください。）
提出時期	学校から受理次第速やかに	クラブ申込時 又は 減免の適用を受けようとする時	クラブ申込時 又は 減免の適用を受けようとする時

①～⑤のいずれかの要件を満たさなくなった場合については、必ずクラブにお申し出ください。虚偽又は不正な申請等により、減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。①～⑤のうち、2つ以上重複する場合は減免額が大きい方で申請してください。減免の重複はありません。

2026 年度改訂点

- スタンダードコースの基本利用料の見直しをさせていただきました。
- 土曜日の基本開所時間を 18 時とさせていただきました。
- 夕飯サービスを廃止しました。
- オプション 下着代の項目に、文言を追加させていただきました。
- ガイドライン9 一部文言の追加、修正をしました。
- 減免②～④について、縮小予定ということでご案内しておりましたが、協議により現行の通りとさせていただきます。